

吹田市勤労者福祉共済運営委員会（会議録）

- 1 日 時 平成27年7月8日（水） 午前10時00分～11時00分
- 2 場 所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 出席者 安藤委員・大橋委員・沖田委員・杉山委員
平井委員・松尾委員・山口委員・岡本委員
- 欠席者 安部委員・岸原委員・橋本委員・松本委員・湯川委員
- 事務局 中江部長・中野次長・高島参事・上田主査・廣澤
- 4 公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 議題 (1) 委嘱状交付
(2) 役員改選
(3) 平成26年度事業及び決算報告について
(4) その他

【 平成26年度事業について事務局より説明 】

会 長 : 事務局からの説明についてご質問、ご意見があればお願いします。

委 員 : 初めての参加でわからないことが多いのですが、資料の収支決算状況について、歳入の部の福利事業参加者負担金というのは何ですか？

事務局 : たとえば、福祉共済として20,000円で購入したチケットについて、2,000円を福祉共済の掛金から補助したとすると、残りの18,000円が参加者負担金となります。参加者負担の合計額と福利事業(1)実施事業の参加者負担金が同じになります。

委 員 : 素朴な疑問ですが、参加者負担というのは、参加者が現地でお支払するのではないのですか。

事務局 : 事業によって違いますが、先程の例でご説明すると、当選された方に18,000円の納付書をお送りして納付確認ができてから、事務局でお預かりしているチケットを本人様へ送付させていただいています。

委 員 : それで、歳入に入ってくるということですね。わかりました。続いて、歳出の部の大きい金額の給付事業とは何ですか。

事務局 : 資料の給付実績の合計額と同じになります。これについては、別に給付実績の内訳をお示ししています。

委 員 : わかりました。最後にもう一つ、平成26年度は純増で104名加入者(被共済者)が増加しているにも関わらず、資料では、平成25年度と比べると歳入が大幅に減っています。歳入で一番大きな額を占めているのが共済掛金なので、加入者が増えれば歳入が増えるのではないのでしょうか？

事務局 : 今日、お配りした資料には記載しておりませんが、平成25年度と比較すると、加入者の増加を反映して、掛金の収入としては増えています。平成25年度と平成26年度の繰入金との差が歳入が減った主な原因だと思われまます。市からの繰入金は人件費にかかる金額ですので、人事異動や業務担当の変更等で毎年変動いたします。

委 員 : 細かく5年見ていくと、歳入は500万円単位で違いがあり、結構大きいかなという印象を受けますが。

事務局 : 人件費の変動が大きいです。

委員 : でも、毎年人件費はプラスマイナス0であがるんですよ。

事務局 : そうです。みなさんの掛金からは歳出として出るものではありません。単に事業量の増減と申しましても、給付事業では入学祝金や永年勤続慰労金につきましては、会員情報のシステム管理の中でお子様がいつ入学をされるか、その方がいつ10年永年勤続を迎えられるかということは予測が付きません。ただし、ご病気の傷病見舞金などの程度出るかということ等は、予測することが困難ですので、事業量としては大きく動きます。

委員 : わかりました。ありがとうございました。

会長 : 歳入の減は、掛金が下がった分も大きく影響していると思います。平成24年度から、掛金は月額800円から700円に下がっています。

委員 : 前から問題になっていますが、掛金を下げて収支が毎年赤字になっていきますので、おそらく7、8年後くらいには繰越金が赤字になっていくと思います。どういう風に考えていけばいいか、加入者がたくさん増えればこの問題は解決されると思うのですが、そういう流れでもなさそうですし、また5年後に45周年事業の時の資金もなくなってきたと思います。前もって、掛金値上げの案を考えておいたほうがいいんじゃないかと思っているのですが。確か、掛金をあげるためには議会の承認が必要なんですよ。

事務局 : 条例の中では「800円の範囲内」となっておりますので、掛金を800円より引き上げる場合は条例改正が必要ですが、800円までであれば、条例改正せずに改定することはできます。

委員 : 当時、800円から700円に変更した理由は何ですか？

委員 : 当時、剰余金が多すぎるという意見があり、加入者の負担を減らすべきだということになりました。私は、剰余金は置いておいて、ある程度貯まれば周年事業に出して、その時に減らせばいいという意見でしたが、当時の話し合いで掛金を値下げすることになりました。掛金を下げればまた上げないといけなくなるのですが。

会長 : 私も同じ意見です。繰越金下がっていくのではと懸念していましたが、今回の40周年事業のクオカードで230万円程計上されています。これは経常的なものではなく、1年きりのことですので、今年の収支で言えば、経常的にはプラスだったと見て取れます。マイナスが220万円で、40周年では230万円出ていますので、こ

れからどうなるかはわかりませんが、繰越金が残る可能性もあると思います。ですから、もう少し経過を見た方がいいのではないかという気がします。

委員：平成24年、25年はどうして、こんなに赤字になったのでしょうか？

事務局：平成24年度から掛金を800円から700円に減らしましたのと、平成23年度までは市からの繰入金が入件費だけでなく、事務費についても繰入対象となっていたためです。事務費として130万円程ありましたので、平成25年度についてはその事務費に相当する130万円程が赤字になっています。

委員：平成27年度の見通しはどんな感じですか？マイナスになりそうですか？

事務局：できるだけマイナスにならないように事業を行っていきこうとはしていますが、給付については読めない部分があります。その中でできるだけ黒字にしようとは思っています。

委員：福利事業を抑えるということですか？

事務局：それが一番効果的だとは思いますが、ただ、掛金を下げた時の議論の中で、繰越金を今おられる被共済者の方へ還元していこうというご意見もあり、共済会計としては、繰越金を減らしていこうという方向だったと聞いております。赤字をいくら出すかやどれぐらいの額を残していくかということについては、また検討が必要だと思います。

市からの繰入金の取り扱いが、平成24年度から変わったということで、平成25年度には事務費に相当する部分が赤字として出てきました。平成26年度の決算は、40周年記念事業の部分が臨時的な経費としてございましたので、会員の皆様に色々ご協力もいただきながら、事務費について圧縮できるものは圧縮することを事務局としても心がけております。平成27年度については、変動する要素がかなり多い事業になっておりますので、単純に結果として収支がどうなるかというのは、やってみないとわからない部分があります。

会長：繰越金がなくなった場合には、5,000万円程の積立基金を利用することは可能ですか？

事務局：積立基金については、条例で使い道が決まっております、基金ができた時の想定としては、福祉共済が解散となった時の退会せん別金であるとか、災害が起きた時の災害見舞金に充てるとういうことで、給付事業に対してしか下ろせないとなっておりますので、福利事業に充てることはできません。

会長：ということは、やはり繰越金はある程度持っておいた方がいいということですね。

委員 : 毎回、積立基金についての質問は出ますが、ちょっとやそつとでは出ないという話です。ごく普通のことでは出せないらしいので、当てにしているといけないとのこと。一挙に福祉共済を解散しないとだめという事態に陥った時のためです。

会長 : 給付の中でも、たとえば結婚祝金には使えないということですか？

事務局 : 条例の中では、個々の項目はあがっていません。

会長 : 給付には使えるということですね。

事務局 : 使えます。

さき程、事務費のことがありましたので、あわせて、勤労者福祉共済のシステムについてご説明させていただきます。現状、勤労者福祉共済につきましては、システムで事務処理をさせていただいております。皆様からの掛金管理、会員様の加入者情報、被共済者様の個人の情報、給付事業・福利事業等の履歴などを管理しておりまして、重複して支出をしない等、適正な管理のためにシステムを使わせていただいております。本日、お配りした資料では、事務費の中に委託料としてシステムの保守料という金額が出ております。システムにはパソコンとプリンタとそこに入っているソフトウェアがあり、前回は平成23年度に更新をしております。パソコンとプリンタにつきましては、部品等の製造が終わっていたり、修理が難しいということで保守の期間が5年間となっており、更新の時期を迎えています。それに伴うソフトウェアの移行費用も合わせて、平成28年度には更新費用が生じてまいります。今までは、事務費として市からの繰入金があり、システムの更新費用もそこから出ていましたが、平成28年度につきましては、事務費の繰入が廃止されておりますので、特別会計で対応させていただきたいと考えております。見積もりでは5年間で470万円程必要になると聞いています。これはリースの場合の費用で、年間100万円程が平成28年度から事務費として生じてくる見込みとなっております。

会長 : そうしますと、たとえば今年で言いますと、平成26年度の事務費116万円に100万円程がプラスされると考えればいいわけですね。

事務局 : その通りです。

会長 : ということは、やはり少し赤字ですね。

委員 : それは5年間続くということですよ。5年後にはまた新たに更新になるのですよね。今後ずっと継続するものとして見ておかないといけないということですね。

事務局 : その通りです。

会 長 : 100万円を2,000人で割ると、大体月に一人50円ですね。掛金が750円ということですね。

委 員 : 掛金を800円に戻すことを考えないと。

会 長 : 私もそう思います。

委 員 : 周年事業の時にクオカードや図書カードで還元したら一緒のことですよ。

会 長 : ただ、掛金を下げたのが平成24年度ですので、またすぐに戻すのもどうかと思います。2、3年後に繰越金が1,200万円や1,300万円になった時点で、また掛金を戻すということにした方がいいんじゃないかと思います。

委 員 : 私もまだそんなにひっ迫はしてないと思います。

会 長 : 収支で言うと、システムの関連費用100万円はプラスになりますが、今年に限って言えば、経常収支はほとんどプラスマイナス0なので、ちょっと様子を見てもいいのではと思います。

事務局 : それでは、今日のご意見もいただきましたので、掛金については様子を見させていただいて、一定の時期に必要であれば上げさせていただくことも今後検討していきたいということでもよろしくお願いいたします。

会 長 : 他にございませんか。

それでは、本日の案件につきましては、すべて終了いたしましたので、以上をもちまして、本日の運営委員会を閉会させていただきます。